



平成 24 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 呉 文 繡
(コード番号 3751 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営企画本部長 渡邊 和伸
TEL (03) 3211-8868 (代表)

日本アジアグループの完全子会社である日本アジアホールディングズを通じた 株式交換による多摩証券の完全子会社化について

当社の完全子会社である日本アジアホールディングズ株式会社（代表取締役社長 山下哲生、以下「J AHD」といいます。）および多摩証券株式会社（代表取締役社長 中西裕一、以下「多摩証券」といいます。）は、本日各社の取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）により多摩証券を J AHD の完全子会社とすることを決定し、J AHD が多摩証券との間で株式交換契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本件株式交換は、株主総会の承認および関係当局への届出等を前提として、平成24年10月22日を効力発生日として行う予定です。

記

1. 本件株式交換の目的

当社は、平成 24 年 7 月 30 日付け「孫会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である中間持株会社の J AHD を通じて、多摩証券の株式を新たに 63.2% 取得し、同社を連結子会社化いたしました（合計で 68.2% の株式を保有）。

当社グループによる証券会社の買収は多摩証券で 8 社目となります。7 社は現在、日本アジア証券株式会社（5 社統合：以下「日本アジア証券」といいます。）およびおきなわ証券株式会社（2 社統合）として、当社グループのフィナンシャルサービス事業での中核をなしております。

J AHD は従前より多摩証券の株式を 5.0% 保有し、既にお知らせのとおり平成 24 年 7 月 27 日に多摩証券株式を 63.2% 取得するなど、多摩証券と J AHD とは長期に亘り友好関係を構築してまいりました。しかし、昨今の不透明感が強いかつ低迷する証券市場等複合的に厳しい証券経営環境を鑑み、より一体化して J AHD の完全子会社として、当社グループの経営資源を最大限に活用し、国内外の取扱い商品を拡充し、証券システムの統一によりコストダウンを図り、併せて株式等の受発注のスピード化と効率化を推進し、顧客満足度の向上を通じて一層の競争力および営業力の強化を図り収益シナジーを実現することが必要との判断に至りました。

当社グループは、本件株式交換により J AHD が多摩証券を完全子会社化することで、多摩地域の顧客のサービス向上に努めると共に、再生可能エネルギーとアジア関連の金融商品の取り扱いをより充実させる等、一段のフィナンシャルサービス事業の拡大を目指してまいります。

なお、本件株式交換の終了後は、多摩証券の本社コストを廃することにより一段のコスト削減を

図り早期に黒字化を達成するため、日本アジア証券と多摩証券との統合を予定しております。

当社グループのファイナンスサービス事業各社と協働しながら、再生可能エネルギー事業や東北復興事業における金融支援などのバックアップ機能を多摩地域で担い、グループ内連携の強化を通じて、多摩地域における一層の顧客サービスの向上と地域社会への貢献を行ってまいります。

2. 本件株式交換の要旨

(1) 本件株式交換の日程

臨時株主総会基準日（多摩証券）	平成 24 年 8 月 31 日
株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成 24 年 9 月 5 日
株式交換契約締結日（両社）	平成 24 年 9 月 5 日
臨時株主総会開催日（J AHD）	平成 24 年 9 月 20 日（予定）
臨時株主総会開催日（多摩証券）	平成 24 年 9 月 24 日（予定）
株式交換の効力発生日	平成 24 年 10 月 22 日（予定）

(注) 上記日程は、J AHDおよび多摩証券による協議および合意により変更されることがあります。

(2) 本件株式交換の方式

本件株式交換は、J AHDを株式交換完全親会社、多摩証券を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

本件株式交換の対価としては、多摩証券の株主の皆様に対し、割当てられる対価の流動性を確保すること、本件株式交換によるシナジー効果を共有する機会を提供できること等を踏まえ、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、J AHDの株式ではなく、その完全親会社である日本アジアグループ株式会社（東証マザーズ市場上場：3751、以下「日本アジアグループ」といいます。）の普通株式を割当てることといたします。また、本件株式交換は、平成 24 年 9 月 20 日開催予定の J AHDの臨時株主総会および平成 24 年 9 月 24 日開催予定の多摩証券の臨時株主総会において承認を得る予定でございます。

(3) 本件株式交換に係る割当ての内容

	日本アジアグループ (株式交換完全親会社である日本アジアホールディングズの完全親会社)	多摩証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.114
本件株式交換により交付する株式数	日本アジアグループの株式 76,850 株(予定)	

(注 1) 株式の割当て比率

多摩証券の普通株式 1 株に対して、日本アジアグループの普通株式 0.114 株を割り当て交付いたします。ただし、J AHDが保有する多摩証券の株式（本日現在 1,447,473 株）については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本件株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、J AHDおよび多摩証券の協議の上、変更することがあります。

(注 2) 本件株式交換により交付する日本アジアグループの普通株式数

J AHDは、本件株式交換に際して、本件株式交換により J AHDが多摩証券の発行済株

式（ただし、J AHDの有する多摩証券の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の多摩証券の株主の皆様に対して、その保有する多摩証券の普通株式に代わる金銭等として、その保有する多摩証券の普通株式1株につき、日本アジアグループの普通株式0.114株の割合をもって、日本アジアグループの普通株式を交付する予定です。また、本件株式交換により交付される多摩証券の各株主様に対して割当てる日本アジアグループの普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、J AHDは多摩証券の各株主の端数に、本件株式交換の効力発生日の前営業日の東京証券取引所マザーズ市場における日本アジアグループの普通株式1株の終値を乗じて得られた額（1円未満は切捨て）を交付します（当社は単元株制度を採用しておりませんので、売買単位は1株となります。したがって、1株に満たない端数については、市場でお取引できません）。

なお、J AHDが本件株式交換により交付する日本アジアグループの普通株式については、J AHDが本件株式交換の効力発生日現在自己保有をしている日本アジアグループ株式を割当てる予定ですので、日本アジアグループ株式の希薄化が生じることはありません。

（注3）本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

下記、6. 本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要をご参照ください。

（注4）本件株式交換の対価の方法に関する事項

① 対価を取引する市場

東京証券取引所マザーズ市場となります。

② 取引の媒介を行う者

日本アジアグループの普通株式は、一般の証券会社を通じてお取引いただけます。

③ 対価の譲渡その他処分に制限がある場合には当該制限の内容

該当事項はありません。

④ 対価がその権利の移転または行使に第三者の許可等を要するものであるときには当該許可等を行う者の氏名または名称および住所その他当該許可等を得るための手続きに関する事項

該当事項はありません。

⑤ 対価に市場価格があるときはその価格に関する事項

本件株式交換の公表日の前営業日（平成24年9月4日）の東京証券取引所における日本アジアグループの普通株式の終値は、2,593円であります。

⑥ 対価が自己株式の取得、持分の払戻しその他これらに相当する手続きにより払戻しができるものであるときはその方法に関する事項

該当事項はありません。

（4）本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

J AHDおよび多摩証券ともに、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 本件株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、J AHD及び多摩証券から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、J AHDはアカウンティングワークス株式会社（以下「アカウンティングワー

クス」といいます。)を、多摩証券は株式会社ストリーム(以下「ストリーム」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。

なお、J AHD及び多摩証券はそれぞれの第三者算定機関より本件株式交換における株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

ストリームは、日本アジアグループについて市場株価法による算定、多摩証券について時価純資産法(ただし、直近取引実績も参考情報として利用しております。)による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、多摩証券の普通株式1株に割り当てられる日本アジアグループの普通株式数のレンジを記載したものです。

なお、市場株価法については、平成24年9月3日(以下「算定基準日」といいます。)を基準として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間のそれぞれの期間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
日本アジアグループ	多摩証券	
市場株価法	時価純資産法	0.112~0.127

ストリームは、株式交換比率の算定に際して、日本アジアグループおよび多摩証券から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、日本アジアグループ、多摩証券及びそれらの関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ストリームの株式交換比率算定は、平成24年9月3日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、日本アジアグループ及び多摩証券の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、日本アジアグループ及び多摩証券の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、今回の算定に際して、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式(以下「DCF法」といいます。)については採用しておりません。これは、多摩証券の展開する金融商品取引業および日本アジアグループの展開する事業のうちファイナンシャルサービス事業については、将来の利益計画に対して実際の業績が相当程度上振れまたは下振れする可能性があり、算定結果の客観性を担保できないとの理由によります。

一方、アカウンティングワークスは、日本アジアグループについては市場株価が存在することから市場株価方式による算定を行い、多摩証券については時価純資産価額方式(ただし、直近取引実績も参考情報として利用しております。)による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。また、下記の株式交換比率の算定レンジは、多摩証券の普通株式1株に割り当てられる日本アジアグループの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価方式については、平成24年9月3日を算定基準日として、算定基準日の終値及び同日以前1ヶ月、3ヶ月の各期間にわたる毎営業日の終値の平均値に基づき算定いたしました。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
日本アジアグループ	多摩証券	
市場株価方式	時価純資産価額方式	0.112～0.122

アカウンティングワークスは、株式交換比率の算定に際して、日本アジアグループおよび多摩証券から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、アカウンティングワークスは日本アジアグループ、多摩証券及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アカウンティングワークスによる株式交換比率算定は、平成 24 年 9 月 3 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、日本アジアグループ及び多摩証券の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、日本アジアグループ及び多摩証券の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

DCF法については、多摩証券の展開する金融商品取引業および日本アジアグループの展開する事業のうちファイナンシャルサービス事業について、平成 20 年のリーマンショックや平成 21 年以降の欧州債務危機などの影響によりその将来の事業活動の成果を正確に予測することが困難な状況が続いているという市場環境下で、同社の利益計画に基づく算定結果の客観性を担保できないという理由により採用しておりません。

(2) 算定の経緯

J AHDは、アカウンティングワークスによる分析結果を参考に、多摩証券は、ストリームによる分析結果を参考に、かつ、日本アジアグループ及び多摩証券の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本日最終的に上記 2. (3) 記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 算定機関との関係

アカウンティングワークス及びストリームはいずれも、J AHD及び多摩証券とは独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

4. 利益相反を回避するための措置

多摩証券の取締役加藤伸一氏は、J AHDの取締役を兼務しているため、利益相反回避の観点から多摩証券の取締役会における本件株式交換の審議および決議に参加しておらず、本件株式交換に関するJ AHDとの交渉・協議にも参加しておりません。本日の多摩証券の取締役会は、取締役 3 名中、取締役加藤伸一氏を除く取締役 2 名ならびに監査役 1 名が出席し、出席した取締役 2 名の賛同を得て本件株式交換契約を締結する旨を決議し、また、出席した監査役は、取締役会による本件株式交換契約締結の決議につき、異議がない旨の意見を述べております。

5. 本件株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
(1) 名 称	日本アジアホールディングズ株式会社	多摩証券株式会社				
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	東京都青梅市住江町51番地				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山下 哲生	代表取締役社長 中西 裕一				
(4) 事 業 内 容	純粋持株会社	金融商品取引業				
(5) 資 本 金	99百万円	106百万円				
(6) 設 立 年 月 日	昭和39年2月11日	昭和23年5月5日				
(7) 発 行 済 株 式 数	67,269株	2,121,600株				
(8) 決 算 期	3月末日(注)	3月末日				
(9) 大株主及び持株比率 (平成24年9月5日現在)	当社 100.0%	J AHD 68.2% その他 31.8%				
(10) 当事会社間の関係						
資 本 関 係	J AHDは、多摩証券の株式1,447,473株(多摩証券の発行済株式総数の68.2%)を直接所有しております。					
人 的 関 係	J AHDの取締役4名のうち1名は多摩証券の取締役を兼務しております。					
取 引 関 係	該当事項はありません。					
関連当事者への 該 当 状 況	J AHDは多摩証券の親会社であり、関連当事者に該当します。					
(11) 最近3年間の経営成績および財政状態						
決算期	J AHD (注)			多摩証券		
	平成22年 4月期	平成23年 4月期	平成24年 4月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
売 上 高 (百万円)	330	432	405	131	119	101
営 業 利 益 (百万円)	△912	△764	△538	△112	△100	△111
経 常 利 益 (百万円)	△1,638	△882	△595	△103	△100	△110
当 期 純 利 益 (百万円)	2,432	△1,154	△1,482	△104	△100	△111
純 資 産 (百万円)	9,570	8,611	6,524	1,365	1,255	1,135
総 資 産 (百万円)	15,801	14,518	10,966	2,122	2,031	1,855
1株当たり純資産(円)	142,277.84	128,012.64	96,989.55	643.50	591.97	535.43
1株当たり 当 期 純 利 益 (円)	36,168.15	△17,160.33	△22,032.18	△49.19	△47.53	△52.54
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注) J AHDは、平成24年7月19日付で、決算期を3月末日に変更しております。

6. 本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

		株式交換完全親会社となる日本アジアホールディングズの完全親会社（日本アジアグループ）	
(1) 名 称		日本アジアグループ株式会社	
(2) 所 在 地		東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 呉 文 繡	
(4) 事 業 内 容		純粋持株会社	
(5) 資 本 金		3,800 百万円（平成 24 年 4 月 30 日現在）	
(6) 決 算 期		3 月末日（注）	
(7) 純 資 産（連 結）		17,903 百万円（平成 24 年 4 月 30 日現在）	
(8) 総 資 産（連 結）		83,344 百万円（平成 24 年 4 月 30 日現在）	
(9) 従 業 員 数（連 結）		2,754 人	
(10) 主 要 取 引 先		純粋持株会社につき、該当なし	
(11) 主 要 取 引 銀 行		株式会社みずほ銀行	
(12) 大株主および持株比率 (平成 24 年 4 月 30 日現在)		JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED	14.48%
		ステートストリート バンク アンド トラスト カンパニー505086	8.44%
		藍澤証券株式会社	7.90%
		株式会社みずほ銀行	4.22%
		JA PARTNERS LTD	4.00%
		日本アジアホールディングズ株式会社	3.21%
		ノムラ シンガポール リミテッド カスタマー セグ エフ ジュー1309	2.93%
		国際航業ホールディングス株式会社	2.01%
		日本アジアファイナンシャルサービス株式会社	1.98%
	国際航業グループ従業員持株会	1.65%	
(13) 当事会社間の関係			
	資 本 関 係	日本アジアグループは、J AHDの株式 67,269 株（J AHDの発行済株式総数の 100%）を直接所有しております。 また、日本アジアグループは、多摩証券の株式 1,447,473 株（多摩証券の発行済株式総数の 68.2%）を間接所有しております。	
	人 的 関 係	日本アジアグループの取締役 4 名、監査役 1 名がそれぞれ、J AHD の取締役、監査役を兼務しております。 また、日本アジアグループの取締役 1 名が、多摩証券の取締役を兼務しております。	
	取 引 関 係	日本アジアグループは J AHD と極度額50億円の相互借入枠を設定したキャッシュマネジメント契約を締結しております。 また日本アジアグループと多摩証券との直接の取引はありません。	
	関連当事者への 該 当 状 況	J AHDおよび多摩証券は、日本アジアグループの子会社であるため、関連当事者に該当します。	

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期(連結)	日本アジアグループ株式会社(連結)(注)		
	平成22年 4月期	平成23年 4月期	平成24年 4月期
売上高(百万円)	82,782	57,727	60,919
営業利益(百万円)	△2,981	△1,153	△699
経常利益(百万円)	△2,864	△2,094	△2,527
当期純利益(百万円)	3,404	△4,135	2,507
純資産(百万円)	31,498	26,180	17,903
総資産(百万円)	99,107	89,106	83,344
1株当たり純資産(円)	10,240.73	8,226.49	7,045.08
1株当たり当期純利益(円)	2,023.46	△2,459.34	1,549.81
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注) 日本アジアグループは、平成24年7月26日付けで、決算期を3月末日に変更しております。

7. 本件株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
商号	日本アジアホールディングズ株式会社
事業内容	純粋持株会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
代表者	代表取締役社長 山下 哲生
資本金	99百万円
決算期	3月末日

8. 今後の見通し

本件による当社の連結業績への影響につきましては現在精査中であり、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上